令和3年4月23日

保護者の皆様

呉市立明徳小学校
校　長　奥井　京子

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について

日頃より，本校の教育活動に対し，ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて，令和3年4月19日，県対策本部第33回本部員会議において，広島県の感染拡大防止に向けたステージが「ステージⅡ」に引き上げられました。

ついては，呉市立学校では，令和2年12月の「ステージⅡ」の時と同様，「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（文部科学省2020.12.3 Ver5」記載のレベル2の行動基準に沿って，次のように感染拡大防止対策を行います。

〈呉市立学校における感染拡大防止対策について〉

（1）発熱等の風邪の症状がある場合には，児童生徒等も教職員も，自宅で休養することを徹底する。また，同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させない。

（2）児童生徒等本人のみならず，家庭への協力を呼びかけ，同居の家族の健康状態を確認する。また，登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を，校舎に入る前に行う。

（3）登下校時も含め，マスクを外す機会を出来るだけ少なくする。やむを得ずマスクを外す場合でも，他者との接触や会話等を可能な限り低減する。

（4）食事のためマスクを外した状態での会話を控える。また，食事後の歓談時には必ずマスクを着用する。

（5）部活動の実施については，職員が活動状況の確認を徹底し，密集する運動や　近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動，向かい合って発声したりする活動は，慎重に検討する。

（6）部活動の前後においても3密を避け，更衣室に入る人数を制限し，少人数で更衣をする，更衣室の換気扇を常に回すなどの工夫を徹底する。

（7）ゴールデンウィーク中は，友人同士の行き来や，家族ぐるみの交流の機会が多くなることから，確実な感染防止策の徹底について，指導する。

＊特に重要な箇所，これまでとは変わった箇所に下線を引いていますので，丁寧に読んでいただくようお願いいたします。

〈学校からのお願い〉

（1）午前7時45分頃の登校をお願いします。

校舎に入る前の検温，健康観察カードの確認を行う体制を作るためです。早く登校しても校舎に入れません。ご了承下さい。

（2）健康観察カードを必ずご家庭でご記入下さい。

同居のご家族も毎日検温をするなど，健康状態を把握し，症状を健康観察カードの同居家族の欄にご記入頂くようお願いいたします。記入がない場合，またはカードを忘れた場合は、学校での検温後、保護者への電話での確認をいたします。

（3）登下校時には，マスクの着用をお願いします。

マスクを忘れて登校しているお子様には学校で１枚お貸ししています。お手数ですが，翌日以降に新しいものを1枚お返し下さい。

（4）この対応は4月26日（月）からとし，終了については，決まり次第お知らせします。

学校でも最大限感染防止に努め，ゴールデンウィーク中の感染防止策等についても指導を行います。ご家庭でもお子様の健康管理や，感染対策をよろしくお願いいたします。

＊対応の難しいご家庭はご連絡ください。